

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年7月3日
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺崎 泰造
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	(06)6692-1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 池田 康孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	(06)6692-1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 池田 康孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円（普通配当10円、創業90周年記念配当2円） 総額156,347,748円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、以下2点の事業目的を追加する。

- ・労働者派遣法に基づく特定労働者派遣事業
- ・再生可能エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の売買に関する事業

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	115,904	1,680	-	(注)1	可決 98.28
第2号議案 定款一部変更の件	117,555	29	-	(注)2	可決 99.68

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上